

「学校評価の在り方と今後の推進方策について」（学校評価の推進に関する調査研究協力者会議の中間とりまとめ）に関する公立大学協会意見

平成19年7月13日

公立大学協会会長 佐々木雄太（愛知県立大学長）

全国76公立大学を会員とする公立大学協会としましては、大学団体としての性格上、学校評価の実施手法の3要素である「自己評価」「学校関係者評価（外部評価）」「第三者評価」のうち、「第三者評価」各論6「第三者評価の在り方に関する今後の検討課題について」（別添23～26ページ）に限定して若干の意見を申し上げます。

意見1 「学習指導や学校のマネジメント等について、専門性を有する有識者等による「専門的」な評価」を行うことに意義があると指摘しています（24ページ中段）が、「第三者評価」に必要な諸項目が何かをあらかじめ十分に検討し、必要な項目を「自己評価」及び「学校関係者評価（外部評価）」において掲げてもらう措置を講じることが必要ではないでしょうか。言い換えれば、第三段階の「第三者評価」において評価すべき項目・論点を第一段階の「自己評価」、第二段階の「学校関係者評価（外部評価）」にあらかじめ組み入れ、その評価にもとづいて第三者評価を行う方法です。そうでないと、学校現場の実態を十分には知らない専門家と、現場に埋没しかねない学校教職員、あるいは行政指導を行う教育委員会との間で認識が共有されず、したがって改善につながらない危険性が高くなると考えられます。

意見2 **第三者評価の在り方について** 「素案」は第三者評価について大学になぞらえるなら、法人評価あるいは認証評価のような在り方を想定していると思われれます。しかし、「優れた取組み」（GP＝グッド・プラクティス）を広く紹介する方式を先行させるのが良いのではないのでしょうか。学校運営の改善が学校評価の目的である以上、罰則的な指摘と指示はまた別個の課題です（25ページ中段の「課題の多い学校の改善支援」など）。そこで「自己評価」と「学校関係者評価（外部評価）」に基づき、優れた取り組みを公募し、その評価を行うことを「第三者評価」の最初の仕事とするべきでしょう。そして採択されたGPを広く行き渡るように促進することは学校運営の改善という目的に適しています。

意見3 実際に評価するにあたっての諸問題（25ページ中段の①～⑥）は、上掲の GP を3～5年にわたり実施するなかで自ずとヒントが出てくるはずで、大学・短大を対象とする「特色ある大学教育支援プログラム」（いわゆる特色 GP）が今年で5年目の最終年を迎え、ついで「現代 GP」など他の競争的プログラムが進んでいます。この GP とその普及の経験から見ても、長い時間がかかる学校運営の改善は、辛抱強くかつ効率的・段階的に進める必要があります。

意見4 第三者評価の実施主体は、まずは「学校評価 GP 委員会」（仮称）であると思われます。このなかに学校現場の教職員、教育委員、教育委員会職員、大学教員、専門家、有識者等を含めます。応募件数の多寡によりますが、最終的には1つの全国的な「学校評価 GP 委員会」（仮称）がこの任に当たるのが適当であろうと思われます。

以上